

2017年10月11日

朴 善子 氏

[ 公益財団法人日本補助犬協会代表理事 ]

## 1. 補助犬の制度等について

皆さんこんにちは。私どもの協会は、盲導犬、介助犬、聴導犬の3種類の補助犬の育成と認定をしている日本で唯一の団体です。その他、企業向けセミナーなどを通じて補助犬の啓発活動も行っています。

平成14年にできた身体障害者補助犬法で、補助犬は公共施設、交通機関、商業施設などに自由に入出りできることになっています。ただし、その際には補助犬を使う方が私ども認定団体の審査にもとづく免許証を携帯することが義務付けられています。自動車の運転免許証と同じで、これを忘れた場合は補助犬と一緒にさまざまな施設を利用することができません。

この法律で補助犬の育成団体と認定団体という2つの役割の団体が位置づけられました。育成団体というのは補助犬がその役割を果たせるように育成する機能を持ち、認定団体というのは補助犬として認定された犬に免許証を出す機能を持ちます。私どもは、この両方の団体として厚生労働省および国家公安委員会から指定を受けています。

海外では、特に進行性の障がいを持つ方が、早い段階から補助犬を持つことが推奨されています。しかし日本では、障害者手帳を持っている人であれば補助犬を利用することはできるのですが、補助犬に公的な助成がつくのは重度障がいの方が優先され、結果的に盲導犬は全然見えない方、聴導犬は全然聴こえない方、介助犬は車いすの方がそれぞれユーザーだというイメージが一般的になっています。

## 2. 補助犬活用の実際の様子

それでは盲導犬、介助犬、聴導犬の順に実際にどんな風に活用されているかご紹介します。

まず盲導犬です。道路交通法に目の不自由な方は白い杖を持つか、または盲導犬を伴うことと定められており、現在約1千頭が実働しています。

盲導犬の仕事の1つは道路の端をまっすぐに歩くこと。簡単すぎて意外かも知れませんが、目が見えない、あるいは見えにくい状態で道路の端をまっすぐ歩くことは非常に難しいの

です。その他、障害物を避けたり、段差や交差点では止まって知らせてくれます。

一方、盲導犬ユーザーは、地図を頭に描きながら盲導犬に方向の指示を出し目的地に向かいます。

続いて介助犬について説明します。盲導犬の約1千頭に比べて介助犬と聴導犬は、それぞれ70頭前後と実働数が少なく認知度が低いため、商業施設などでの受け入れを拒否される事案も非常に多いです。

介助犬は主に車いすの人のサポートをします。車いすで生活していると落とした物を拾いにくい、ドアをあけにくいといった不便なことがいろいろあります。そういったところをサポートしてくれるのが介助犬です。

介助犬は緊急時の対応もします。例えば、ひとり暮らしで身体が不自由な障がい者が狭いところで転んで身動きができなくなるような場合があります。大声を出しても外に届かない。そういうときに介助犬はどこからでも携帯電話を持ってきてくれます。また、飼い主が高熱を出してベッドから動けないようなときに冷蔵庫から水を持ってくることもできます。

(介助犬が携帯電話と水を持ってくる様子をデモンストレーション)

次に聴導犬です。聴導犬は耳の不自由な方にいろいろな音を知らせます。インターホンの音、アラームの音、携帯電話の音など。耳が不自由な方は、電話は利用しなくても携帯メールなどを利用しますから、メールの着信音にも気づく必要があります。聴導犬は万が一、ユーザーの方が寝ている間に火事になったとき、警報機が鳴っていることを、布団を引っかいて知らせてくれます。聴導犬は音源と飼い主の間を行き来して音がどこで鳴っているかを知らせるので、狭い家屋が多い日本では小型犬の聴導犬が多く活躍しています。

(聴導犬が目覚ましや携帯のメール着信音を知らせる様子をデモンストレーション)

### **3. 補助犬がいても残る障がい者にとっての様々なバリア**

補助犬は決してスーパードッグではありません。補助犬がいれば周囲のサポートは必要ないと思われてしまうことがありますが、そうではありません。

例えば盲導犬の場合、信号が青か赤かの判断は車のエンジン音を利用して目の不自由な方が行っています。しかし、最近はハイブリッド車が多くなり、エンジン音が小さくなり、判断がしづらい場合が多くなっています。

目の不自由な方が安心して信号を渡るために音響式信号機があります。青になると南北に渡る信号ではピヨピヨ、東西に渡る信号ではカッコーといった音で知らせてくれます。

しかし、音響式信号機が設置されている場所は公共施設の周辺など限られた場所ですし、

朝8時より前や夜8時より後は音が出なかったりします。住宅街などでは、音がうるさいと地域住民から反対され、また費用の面からも設置は進んでいません。

もし、交差点で白杖を持っているか、あるいは盲導犬を伴った目の不自由な方と一緒にいる時があったら、「赤ですよ」とか「青になりました」と一声、声をかけてください。

もう一つ危険な場所として駅のホームがあります。駅のホームには点字ブロックがあります。歩道上にもありますが、駅のホームの点字ブロックは、ホームの内側に線が入っていることによって、ホームの内側と外側が分かるようになっています。目の不自由な方が駅のホームを歩くときは、この点字ブロックを白杖で確認しながら歩く場合が多いのですが、疲れていたり、いつも利用している駅で慣れていたり、あるいは急いでいるときなど確認がおろそかになり事故につながる場合があります。

また、向かいのホームに入ってきた電車を手前のホームに入ってきたと勘違いしてホームに転落するといった事故も起こっています。

車いすに乗っている場合も、線路への転落事故が起きる危険性があります。ホームが少し傾斜していますから、車いすが動いたり、誰かが車いすにぶつかったはずみで動き出すことがあります。そのため、車いすに乗っている方は、ブレーキをかけることを徹底し、ホームで待つときは、線路に対して平行に待つなどの対策をしています。そのような危険があることを周囲の人たちが理解していることが重要です。

最後に皆さんにお願いしたいことがあります。補助犬を伴った方、特に目の不自由な方に危険が迫っていると思ったら、すぐに声をかけて知らせてください。

以前、盲導犬を伴った目の不自由な方がホームから転落した時、駅員さんが「お客様、危険ですからお下がりください。」と何度もアナウンスをしていたにもかかわらず、事故が起きました。その人は、「お客様」と言われて自分だとは思わなかったのです。このような時は、「盲導犬を連れた方、とまってください。」というように言ってください。いろいろな障がいを持った方が暮らしやすい社会にできるように、皆さんのご協力をいただければと思っています。

<文責：全労済協会調査研究部>